監査等委員会実務委員会報告書 添付資料

価値創造の担い手としての監査等委員会の役割

―意思決定プロセスへの関与及び意見陳述権の運用実態を中心に―

アンケート調査 集計結果

実施期間：2026 年 5 月 11 日（月）から同年 5 月 28 日（木）
対象：当協会会員のうち、監査等委員会設置会社 1,488 社（2026 年 5 月現在）
実施形式：インターネット上のアンケートフォームにて一社一回答
総回答社数：463 社（回答率 31.1%）

※割合（%）は回答数を集計母数で除した数値（小数点以下第２位四捨五入）を
表示しているため、合計数値が 100.0%にならない場合もある。
※「複数選択可」の質問でも、「全体」の回答率は 100.0%と表示しているが、
各選択肢の回答率の合計は 100.0%にならない。
※自由記述回答の抜粋版は、日本監査役協会ホームページに別掲資料として掲載。

【回答会社の属性】

F1. 上場区分（1つ選択）	社数	%
プライム市場	233	50.3
スタンダード市場	162	35.0
グロース市場	29	6.3
その他上場	9	1.9
非上場	30	6.5
集計母数	463	100.0

F2. 業種（1つ選択）	社数	%
水産・農林・鉱業	2	0.4
電気・ガス	6	1.3
建設	30	6.5
電気機器	30	6.5
機械	29	6.3
輸送用機器	10	2.2
精密機器・その他製造	23	5.0
金属製品	14	3.0
化学・薬品	36	7.8
食品	18	3.9
鉄鋼	7	1.5
非鉄金属	10	2.2
石油・石炭製品・ゴム・窯業	9	1.9
パルプ・紙	2	0.4
繊維	4	0.9
倉庫・運輸関連	4	0.9
陸運・海運・空運	7	1.5
不動産	17	3.7
商社・卸売業	46	9.9
小売業	27	5.8
リース	－	－
銀行	18	3.9
証券	1	0.2
生保・損保	2	0.4
その他金融	3	0.6
情報通信業	52	11.2
サービス業	47	10.2
その他	9	1.9
集計母数	463	100.0

F3. 資本金区分（1つ選択）	社数	%
5億円未満	76	16.4
5億円以上10億円未満	61	13.2
10億円以上30億円未満	119	25.7
30億円以上50億円未満	41	8.9
50億円以上100億円未満	60	13.0
100億円以上500億円未満	71	15.3
500億円以上	35	7.6
集計母数	463	100.0

F4. 監査等委員会設置会社への移行／設立について（1つ選択）	社数	%
監査等委員会設置会社へ移行した	439	94.8
設立当初から監査等委員会設置会社である	24	5.2
集計母数	463	100.0

F5.（F4で「監査等委員会設置会社へ移行した」を選択された方へ）移行に際し、あなたは監査役から監査等委員に就任されましたか（1つ選択）	社数	%
はい	118	26.9
いいえ	321	73.1
集計母数	439	100.0

F6. 監査等委員会設置会社に移行（又は設立）した時期	社数	%
2019年12月以前	232	51.4
2020年1月～2024年12月	189	41.9
2025年1月以降	30	6.7
集計母数	451	100.0

F7. 執行役員制度の導入について（1つ選択）	社数	%
既に導入済み又は導入することを決定している	404	87.3
導入することを検討している	8	1.7
導入する予定はない	41	8.9
分からない	10	2.2
集計母数	463	100.0

F8.（F7で「既に導入済み又は導入することを決定している」を選択された方へ）執行役員の雇用形態について（1つ選択）	社数	%
全員委任契約である	148	36.7
全員雇用契約である	146	36.2
委任契約と雇用契約が混在している	109	27.0
集計母数	403	100.0

【Ⅰ:監査等委員会の構成】

Q1. 貴社の取締役の構成(監査等委員も含む)についてご回答ください。

(平均人数)	全体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場
取締役総数	9.41	10.39	8.73	7.24	8.11	7.93
うち社外取締役数	4.38	5.04	3.72	4.07	3.22	3.48
うち監査等委員でない社外取締役数	1.61	2.16	1.06	1.24	0.89	0.83
監査等委員でない社外取締役がいる会社数	313	190	89	18	3	13
監査等委員でない社外取締役がいる会社の割合	67.6%	81.5%	54.9%	62.1%	33.3%	43.3%
回答社数	463	233	162	29	9	30

Q2. 貴社の監査等委員会の委員構成について、あてはまる人数をご回答ください。

上段:平均人数 下段:縦%		全体	上場区分				
			プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場
常勤社内の監査等委員数		0.81	0.95	0.72	0.28	1.00	0.62
		22.4%	24.5%	21.3%	9.0%	29.1%	18.3%
常勤社外の監査等委員数		0.27	0.20	0.27	0.69	0.22	0.52
		7.5%	5.2%	8.0%	22.3%	6.4%	15.4%
常勤の監査等委員数合計		1.08	1.15	0.98	0.97	1.22	1.14
		29.9%	29.7%	29.0%	31.3%	35.5%	33.7%
非常勤社内の監査等委員数		0.03	0.03	0.01	0.00	0.11	0.10
		0.8%	0.8%	0.3%	0.0%	3.2%	3.0%
非常勤社外の監査等委員数		2.50	2.69	2.39	2.14	2.11	2.14
		69.3%	69.5%	70.7%	69.0%	61.3%	63.3%
非常勤の監査等委員数合計		2.53	2.72	2.40	2.14	2.22	2.24
		70.1%	70.3%	71.0%	69.0%	64.5%	66.3%
社外監査等委員数合計		2.77	2.88	2.65	2.83	2.33	2.66
		76.7%	74.4%	78.4%	91.3%	67.7%	78.7%
社内監査等委員数合計		0.84	0.99	0.73	0.28	1.11	0.72
		23.3%	25.6%	21.6%	9.0%	32.3%	21.3%
常勤の監査等委員がいる会社数		449	227	157	28	9	28
常勤の監査等委員がいる会社の割合		97.0%	97.4%	96.9%	96.6%	100.0%	93.3%
監査等委員数合計		3.61	3.87	3.38	3.10	3.44	3.38
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Q3. 貴社の監査等委員会の委員長は誰が務めていますか。（1つ選択）	社数	%
社内常勤監査等委員	288	62.5
社内非常勤監査等委員	1	0.2
社外常勤監査等委員	112	24.3
社外非常勤監査等委員	52	11.3
特に決めていない	8	1.7
集計母数	461	100.0

Q4. （F4で「監査等委員会設置会社へ移行した」を選択された方へ）移行にあたり、貴社の取締役総数に変化はありましたか。（1つ選択）	社数	%
増加した	174	40.3
減少した	88	20.4
変化なし	170	39.4
集計母数	432	100.0

Q5. （F4で「監査等委員会設置会社へ移行した」を選択された方へ）移行にあたり、貴社の監査等委員総数に変化はありましたか。（1つ選択）	社数	%
増加した	104	24.4
減少した	49	11.5
変化なし	274	64.2
集計母数	427	100.0

Q6. （F4で「監査等委員会設置会社へ移行した」を選択された方へ）移行にあたり、貴社の監査等委員の就任状況について、当てはまるものを分かる範囲で選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査役が全員、監査等委員に就任した	228	53.3
監査役の一部が、監査等委員に就任した	171	40.0
監査等委員は刷新された	29	6.8
集計母数	428	100.0

Q7. （Q6で「監査役の一部が、監査等委員に就任した」を選択された方へ）監査等委員に就任された方はどのような属性でしたか。（複数選択可）	社数	%
社内常勤監査役	103	60.6
社内非常勤監査役	2	1.2
社外常勤監査役	17	10.0
社外非常勤監査役	134	78.8
集計母数	170	100.0

Q8. 貴社の選定監査等委員の選定状況について当てはまるものを選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員全員を選定監査等委員に選定している	177	39.2
一部の監査等委員を選定監査等委員に選定している	241	53.4
選定監査等委員を選定していない（監査活動においてどのような対応をされているか、差し支えない範囲で具体的にご記入ください）	33	7.3
集計母数	451	100.0

Q9. 貴社の監査等委員が有する知見について、個人別に当てはまるもの全てにチェックを入力してください。全ての監査等委員について入力してください（最大6人まで）。
「常勤」「選定」または「社外」に該当する場合は、その欄もチェックしてください。（それぞれ複数回答可）

上段：人数 下段：縦%	全体				上場区分																			
					プライム市場				スタンダード市場				グロース市場				その他上場				非上場			
	全体	常勤	選定	社外	全体	常勤	選定	社外	全体	常勤	選定	社外	全体	常勤	選定	社外	全体	常勤	選定	社外	全体	常勤	選定	社外
1. 財務・会計に関する知見	811	263	456	611	446	153	277	316	257	73	131	205	47	16	23	44	14	4	5	9	47	17	20	37
	50.5%	53.8%	51.6%	51.0%	50.9%	57.1%	52.3%	49.9%	49.3%	48.0%	49.8%	51.9%	54.0%	59.3%	60.5%	56.4%	46.7%	40.0%	35.7%	45.0%	51.1%	53.1%	51.3%	52.1%
2. 法務・コンプライアンスに関する知見	859	279	492	637	482	164	310	338	261	79	130	202	47	15	23	43	15	5	7	10	54	16	22	44
	53.5%	57.1%	55.7%	53.2%	55.0%	61.2%	58.5%	53.4%	50.1%	52.0%	49.4%	51.1%	54.0%	55.6%	60.5%	55.1%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	58.7%	50.0%	56.4%	62.0%
3. 監査・内部監査に関する知見	722	324	453	470	390	167	253	247	215	105	140	132	50	22	27	45	22	8	12	13	45	22	21	33
	45.0%	66.3%	51.2%	39.3%	44.5%	62.3%	47.7%	39.0%	41.3%	69.1%	53.2%	33.4%	57.5%	81.5%	71.1%	57.7%	73.3%	80.0%	85.7%	65.0%	48.9%	68.8%	53.8%	46.5%
4. 営業・マーケティングに関する知見	343	156	218	208	183	80	126	110	117	58	70	66	12	4	5	11	6	3	4	4	25	11	13	17
	21.4%	31.9%	24.7%	17.4%	20.9%	29.9%	23.8%	17.4%	22.5%	38.2%	26.6%	16.7%	13.8%	14.8%	13.2%	14.1%	20.0%	30.0%	28.6%	20.0%	27.2%	34.4%	33.3%	23.9%
5. IT・デジタルに関する知見	206	85	123	131	108	49	74	65	62	22	34	43	16	7	7	11	5	2	4	2	15	5	4	10
	12.8%	17.4%	13.9%	10.9%	12.3%	18.3%	14.0%	10.3%	11.9%	14.5%	12.9%	10.9%	18.4%	25.9%	18.4%	14.1%	16.7%	20.0%	28.6%	10.0%	16.3%	15.6%	10.3%	14.1%
6. 研究開発・技術に関する知見	154	69	105	87	80	33	60	46	57	28	38	30	4	2	2	3	3	1	1	2	10	5	4	6
	9.6%	14.1%	11.9%	7.3%	9.1%	12.3%	11.3%	7.3%	10.9%	18.4%	14.4%	7.6%	4.6%	7.4%	5.3%	3.8%	10.0%	10.0%	7.1%	10.0%	10.9%	15.6%	10.3%	8.5%
7. 企業経営・経営戦略に関する知見	724	244	409	538	379	130	240	272	238	73	119	181	42	15	20	39	19	7	10	12	46	19	20	34
	45.1%	49.9%	46.3%	44.9%	43.3%	48.5%	45.3%	43.0%	45.7%	48.0%	45.2%	45.8%	48.3%	55.6%	52.6%	50.0%	63.3%	70.0%	71.4%	60.0%	50.0%	59.4%	51.3%	47.9%
8. ESG・サステナビリティに関する知見	476	138	251	357	279	83	159	203	140	39	67	107	22	7	14	19	9	3	4	7	26	6	7	21
	29.6%	28.2%	28.4%	29.8%	31.8%	31.0%	30.0%	32.1%	26.9%	25.7%	25.5%	27.1%	25.3%	25.9%	36.8%	24.4%	30.0%	30.0%	28.6%	35.0%	28.3%	18.8%	17.9%	29.6%
9. その他	141	54	85	94	102	40	65	64	24	7	12	18	4	2	4	3	3	1	2	3	8	4	2	6
	8.8%	11.0%	9.6%	7.9%	11.6%	14.9%	12.3%	10.1%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	7.4%	10.5%	3.8%	10.0%	10.0%	14.3%	15.0%	8.7%	12.5%	5.1%	8.5%
合計人数	1,606	489	884	1,197	876	268	530	633	521	152	263	395	87	27	38	78	30	10	14	20	92	32	39	71
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Q10. 監査等委員会設置会社に移行(又は設立)した理由(目的)について当てはまるものを選択してください。(複数選択可)	社数	%
社外取締役の増員・割合の増加のため	199	44.5
役員人数のスリム化・適正化のため	82	18.3
取締役会の監督機能の強化(ガバナンス強化)のため	391	87.5
業務執行の機動性・迅速性の確保のため	172	38.5
指名委員会等設置会社に比べて導入が容易であり、柔軟な機関設計が可能であるため	102	22.8
株主・投資家への説明責任のため	72	16.1
その他	8	1.8
集計母数	447	100.0

【Ⅱ:意思決定プロセスへの関わり方】

Q11. 貴社の取締役会では、どのような議題が議論されていますか。取締役会全体の所要時間のうち、以下の各議題に割かれる時間が多いものから順に3つ選択してください。(3つまで選択可)	社数	%
長期ビジョン(ミッション、ビジョン、バリュー、パーパス等に関する議論を含	69	15.4
中長期の経営戦略・経営計画	288	64.4
単年度の経営戦略・経営計画	302	67.6
人材戦略・人的資本	74	16.6
経営陣の指名	6	1.3
社長・CEOの後継者計画の監督	3	0.7
経営陣の報酬	7	1.6
個別の業務執行の決定	232	51.9
上記以外の事項に関する審議	61	13.6
個別の業務執行の報告	247	55.3
上記以外の事項に関する報告	18	4.0
その他	4	0.9
集計母数	447	100.0

Q12. 現在の取締役会議長はどなたが務めていますか。(1つ選択)	社数	%
社外取締役	19	4.3
社長または会長(業務執行取締役)	408	91.5
非業務執行の社内取締役	16	3.6
その他	3	0.7
集計母数	446	100.0

Q13. 取締役会における発言の状況について、最も実態に近いものを選んでください。(1つ選択)	社数	%
主に社外取締役(監査等委員含む)が発言し、議論を主導している	126	28.2
社外・社内に関わらず活発に意見交換が行われている	219	49.0
執行側からの説明が主であり、質疑応答は限定的である	93	20.8
その他	9	2.0
集計母数	447	100.0

Q14. 取締役会における監査等委員等の発言内容(例:法令・定款違反の可能性の観点、リスク管理の観点、株主に与える影響の観点、経営判断の合理性の観点等)について、差し支えない範囲で自由記述欄にご記入ください。(自由記述)

Q15. いわゆる「経営会議」など、取締役会以外の重要な意思決定機関(以下「経営会議等」という)に参加(オブザーバーを含む)している監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	345	317	91.9
社内非常勤監査等委員	14	6	42.9
社外常勤監査等委員	122	97	79.5
社外非常勤監査等委員	460	81	17.6
該当する意思決定機関はない	434	27	6.2

Q16. 経営会議等における監査等委員等の発言内容(例:法令・定款違反の可能性の観点、リスク管理の観点、株主に与える影響の観点、経営判断の合理性の観点等)について差し支えない範囲で自由記述欄にご記入ください。(自由記述)

Q17. 取締役会での決議に際し、監査等委員会としての方針(賛否)をどのように決定していますか。(1つ選択)	社数	%
原則として、監査等委員会で事前に審議し、組織としての統一見解を形成している	99	22.8
事前に情報共有は行うが、最終的な賛否は各監査等委員(取締役)の個別の判断に委ねている	200	46.0
特に事前の調整は行わず、取締役会の場で個々に判断している	125	28.7
その他	11	2.5
集計母数	435	100.0

Q18. 取締役会資料の事前配付や事前説明の状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
十分な検討時間を確保できるよう、数日前には配付・説明が行われている	219	50.3
資料配付は直前になることが多いが、事前の口頭説明等で補っている	121	27.8
当日配付や直前配付が多く、十分な検討時間が確保できていない	68	15.6
その他	27	6.2
集計母数	435	100.0

Q19. 執行側が提案した議案に対し、取締役会で反対意見、または保留(修正動議を含む)を表明したことがありますか(監査等委員としての表明、監査等委員会としての表明どちらも含みます)。(1つ選択)	社数	%
ある	179	41.1
ない	257	58.9
集計母数	436	100.0

Q20. 執行側が提案した議案に対し、経営会議等で、反対意見、または保留(修正動議を含む)を表明したことがありますか(監査等委員としての表明、監査等委員会としての表明どちらも含みます。Q15で「該当する意思決定機関はない」を選択した方を除く)。(1つ選択)	社数	%
ある	157	39.0
ない	246	61.0
集計母数	403	100.0

Q21. (Q19またはQ20で、「ある」と回答された方へ)その際の主な理由または判断基準は何ですか。(複数選択可)	社数	%
重大な法令違反や内部統制上の欠陥が認められた	21	9.6
リスク情報が開示されておらず、透明性が欠けていた	83	37.9
提案内容が企業価値向上の観点で妥当性を欠いていた	108	49.3
親会社や特定役員との利益相反の懸念があった	2	0.9
上記のいずれにも該当しないが、その他軽微なものがあった	85	38.8
その他	16	7.3
集計母数	219	100.0

Q22. 貴社では、定款の定めに基づき、取締役会から取締役への重要な業務執行の決定の委任を行っていますか。(1つ選択)	社数	%
大部分の決定を取締役に委任し、取締役会はモニタリングに特化している	39	9.0
一部の重要な案件を除き委任している	195	45.0
委任は行わず、重要な決定は全て取締役会で決議している	190	43.9
その他	9	2.1
集計母数	433	100.0

Q23. (Q22で「大部分の決定を取締役に委任し、取締役会はモニタリングに特化している」または「一部の重要な案件を除き委任している」を選択された方へ)委任の範囲を決定する際、どのような基準を設けていますか。(1つ選択)	社数	%
明確な金額基準(例:〇億円未満)を設けている	36	15.6
金額基準だけでなく、質的な重要性基準も併用している	145	62.8
明確な基準はなく、案件ごとに判断している	46	19.9
その他	4	1.7
集計母数	231	100.0

Q24.（Q23で「明確な金額基準（例：〇億円未満）を設けている」、「金額基準だけでなく、質的な重要性基準も併用している」または「その他」を選択された方へ）当該金額基準はどのようなものですか。目安としてご記入ください。（それぞれ数値記入）

Q24-1. 単体の総資産額の〇%程度以上の金額のものが取締役会に上程されている	社数	%
10%未満	78	90.7
10%台	7	8.1
20%台	−	−
30%台	−	−
40%台	1	1.2
平　均	3.22	−
集計母数	86	100.0

Q24-2. 連結の総資産額の〇%程度以上の金額のものが取締役会に上程されている	社数	%
10%未満	82	92.1
10%台	7	7.9
20%台	−	−
30%台	−	−
40%台	−	−
平　均	2.38	−
集計母数	89	100.0

Q25.（Q23で「明確な金額基準（例：〇億円未満）を設けている」、「金額基準だけでなく、質的な重要性基準も併用している」または「その他」を選択され、かつ、F4で「監査等委員会設置会社へ移行した」を選択された方へ）当該金額基準は移行に際して見直されましたか。（1つ選択）	社数	%
大幅に見直された	39	24.5
少し見直された	55	34.6
従前のまま	36	22.6
分からない	29	18.2
集計母数	159	100.0

Q26. 業務執行権限の委譲が進んだ結果、取締役会の審議内容はどのように変化しましたか。（1つ選択）	社数	%
中長期的な経営戦略やサステナビリティ等の重要課題の議論に時間を割けるようになった	15	33.3
委任された事項の事後報告（モニタリング）の確認が中心となった	13	28.9
委任前と比べて、審議の質や時間の配分に大きな変化は見られない	16	35.6
その他	1	2.2
集計母数	45	100.0

Q27.（F5で「はい」を選択された方へ）監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の機能は実質的に「モニタリングモデル」へ移行したと感じますか。（1つ選択）	社数	%
強く感じる	4	3.7
ある程度感じる	44	40.7
あまり感じない（マネジメントモデルに近い）	54	50.0
分からない	6	5.6
集計母数	108	100.0

【Ⅲ：取締役監査等委員としての言動】

Q28.（Q27の回答の理由）具体的にどのような点からそのように感じますか、あるいは感じませんか。（自由記述）

Q29. 取締役会および経営会議等での審議において、執行側の提案に対して指摘を行う際、どのような視点を重視していますか。（複数選択可）	社数	%
企業理念や中長期ビジョンとの整合性	192	45.3
資本コスト（WACC等）を意識した経済合理性・採算性	178	42.0
法令・定款違反のリスク（適法性）	323	76.2
内部統制・リスク管理体制の不備	334	78.8
利益相反や少数株主利益の保護	109	25.7
個別案件の収益性	148	34.9
情報の十分性	192	45.3
意思決定の合理性	276	65.1
特にない	2	0.5
その他	8	1.9
集計母数	424	100.0

Q30. Q29で「特にない」以外を選択された方にお尋ねします。取締役会および経営会議等に臨むにあたり特に留意している事項があればご記入ください。（自由記述）

Q31.（F5で「はい」を選択された方へ）監査役から監査等委員へ移行したことで、取締役会における「一票を投じる責任」について、どのような意識の変化がありましたか。（1つ選択）	社数	%
意思決定プロセスに参画するため、経営結果に対する責任の重さを強く感じている	62	55.9
形式的な法的地位は変わったが、実質的な意識は従来の監査役と大きく変わらない	41	36.9
業務執行側との距離が近くなった分、独立性の維持に腐心している	6	5.4
その他	2	1.8
集計母数	111	100.0

Q32.（F5で「はい」を選択された方へ）前問のほか、監査役当時と比べて、言動が変わったと感じる点はありますか。ある場合、変わった点についてご記入ください。（自由記述）

Q33.（F5で「はい」を選択された方へ）監査等委員の発言について、執行側の受け止め方に変化があったと感じますか。（1つ選択）	社数	%
監査役の時と比較して発言を重く受け止められるようになった	41	39.0
監査役の時と比較して発言が軽く受け止められるようになった	−	−
特に変化はない	63	60.0
その他	1	1.0
集計母数	105	100.0

Q34. 取締役監査等委員として、監督や意思決定への関与の在り方について、疑問に思っていること・懸念していることがあればご記入ください。（自由記述）

【Ⅳ：任意の諮問委員会との関係】

Q35. 役員選任議案や役員報酬の決定に関し、貴社では、任意の指名・報酬を扱う委員会が設置されていますか。（1つ選択）	社数	%
指名・報酬を兼ねた委員会を設置している	254	60.2
指名・報酬の両方について別個に設置している	77	18.2
指名についてのみ設置している	2	0.5
報酬についてのみ設置している	15	3.6
設置していない	74	17.5
集計母数	422	100.0

Q36. Q35で「指名・報酬を兼ねた委員会を設置している」を選択された方にお尋ねします。当該委員会の構成（正規のメンバー）についてご回答ください。（それぞれ数値記入）

	全体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場
会長（代表権有り）／平均（人）	0.56人	0.61人	0.53人	0.33人	－人	0.00人
会長（代表権無し）／平均（人）	0.31人	0.33人	0.36人	0.00人	－人	0.00人
代表取締役社長／平均（人）	0.99人	0.99人	1.00人	1.00人	1.00人	0.88人
監査等委員でない社内取締役／平均（人）	0.98人	0.97人	1.00人	0.75人	1.50人	1.00人
監査等委員でない社外取締役／平均（人）	1.99人	2.26人	1.38人	1.60人	1.00人	2.00人
社内常勤監査等委員／平均（人）	0.60人	0.55人	0.72人	1.00人	1.00人	0.00人
社内非常勤監査等委員／平均（人）	1.25人	1.33人	－人	－人	－人	1.00人
社外常勤監査等委員／平均（人）	0.98人	0.96人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
社外非常勤監査等委員／平均（人）	2.07人	2.08人	2.12人	2.00人	1.50人	1.75人
社外有識者／平均（人）	0.09人	0.09人	0.11人	0.00人	－人	0.00人
執行役員を含む従業員／平均（人）	0.46人	0.52人	0.30人	0.00人	－人	0.67人
その他／平均（人）	0.41人	0.40人	0.40人	0.00人	－人	0.67人

Q37. 当該委員会について、委員長は誰が務めていますか。(1つ選択)	社数	%
会長(代表権有り)	11	4.9
会長(代表権無し)	1	0.4
代表取締役社長	59	26.2
監査等委員でない社内取締役	5	2.2
監査等委員でない社外取締役	19	8.4
社内常勤監査等委員	6	2.7
社内非常勤監査等委員	1	0.4
社外常勤監査等委員	18	8.0
社外非常勤監査等委員	88	39.1
社外有識者	2	0.9
執行役員を含む従業員	−	−
その他	4	1.8
特に決めていない	11	4.9
集計母数	225	100.0

Q38. 当該委員会について、監査等委員の正規のメンバーとしての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員が正規のメンバーとなっている	54	21.3
監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている	106	41.9
一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている	64	25.3
監査等委員は正規のメンバーとして参加していない	29	11.5
集計母数	253	100.0

Q39. Q38で「監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている」または「一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている」を選択された方にお尋ねします。正規のメンバーとなっている監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	146	5	3.4
社内非常勤監査等委員	3	2	66.7
社外常勤監査等委員	28	19	67.9
社外非常勤監査等委員	169	160	94.7

Q40. 当該委員会について、監査等委員のオブザーバー(正規のメンバーではなく)としての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員がオブザーバーとして参加している	1	0.5
監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している	5	2.5
一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している	35	17.8
オブザーバーとして参加している監査等委員はいない	156	79.2
集計母数	197	100.0

Q41. Q40で「監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している」または「一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している」を選択された方にお尋ねします。オブザーバーとして参加している監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	37	29	78.4
社内非常勤監査等委員	1	0	0.0
社外常勤監査等委員	7	5	71.4
社外非常勤監査等委員	40	7	17.5

Q42. 当該委員会における議論の検討状況・審議内容について把握をしていますか。(1つ選択)	社数	%
把握をしている	203	80.6
把握をしていない	49	19.4
集計母数	252	100.0

Q43. Q42で「把握をしている」を選択された方にお尋ねします。どのような形で当該委員会の審議内容等を把握していますか。最も実態に近いものを選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員の全員ないし一部が委員ないしオブザーバーとして参加しており、審議内容を直接聞いている	157	77.7
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の委員から情報提供を受ける機会を設けている	8	4.0
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の事務局から情報提供を受けている	22	10.9
その他	15	7.4
集計母数	202	100.0

Q44. 当該委員会は監査等委員の指名や報酬も対象としていますか。（1つ選択）	社数	%
監査等委員も対象としている	156	61.9
監査等委員は対象としていない	96	38.1
集計母数	252	100.0

Q45. Q35で「指名・報酬の両方について別個に設置している」または「指名についてのみ設置している」を選択された方にお尋ねします。当該指名を扱う委員会の構成（正規のメンバー）についてご回答ください。（それぞれ数値記入）

	全体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場
会長（代表権有り）／平均（人）	0.70人	0.76人	0.33人	－人	－人	－人
会長（代表権無し）／平均（人）	0.42人	0.44人	0.00人	1.00人	－人	－人
代表取締役社長／平均（人）	0.97人	0.98人	0.94人	1.00人	－人	1.00人
監査等委員でない社内取締役／平均（人）	0.94人	0.91人	0.86人	1.00人	－人	2.00人
監査等委員でない社外取締役／平均（人）	2.33人	2.49人	1.57人	1.00人	－人	2.00人
社内常勤監査等委員／平均（人）	0.79人	0.75人	0.83人	－人	－人	－人
社内非常勤監査等委員／平均（人）	－人	－人	－人	－人	－人	－人
社外常勤監査等委員／平均（人）	0.92人	1.00人	0.67人	1.00人	－人	－人
社外非常勤監査等委員／平均（人）	2.01人	2.00人	2.05人	2.00人	－人	2.00人
社外有識者／平均（人）	0.00人	0.00人	0.00人	－人	－人	－人
執行役員を含む従業員／平均（人）	0.25人	0.33人	0.00人	－人	－人	－人
その他／平均（人）	0.22人	0.17人	0.00人	1.00人	－人	－人

Q46. 当該委員会について、委員長は誰が務めていますか。(1つ選択)	社数	%
会長(代表権有り)	3	4.4
会長(代表権無し)	1	1.5
代表取締役社長	16	23.5
監査等委員でない社内取締役	–	–
監査等委員でない社外取締役	10	14.7
社内常勤監査等委員	2	2.9
社内非常勤監査等委員	–	–
社外常勤監査等委員	4	5.9
社外非常勤監査等委員	26	38.2
社外有識者	–	–
執行役員を含む従業員	–	–
その他	–	–
特に決めていない	6	8.8
集計母数	68	100.0

Q47. 当該委員会について、監査等委員の正規のメンバーとしての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員が正規のメンバーとなっている	14	17.7
監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている	33	41.8
一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている	22	27.8
監査等委員は正規のメンバーとして参加していない	10	12.7
集計母数	79	100.0

Q48. Q47で「監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている」または「一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている」を選択された方にお尋ねします。正規のメンバーとなっている監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	48	2	4.2
社内非常勤監査等委員	3	0	0.0
社外常勤監査等委員	7	5	71.4
社外非常勤監査等委員	55	52	94.5

Q49. 当該委員会について、監査等委員のオブザーバー(正規のメンバーではなく)としての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員がオブザーバーとして参加している	–	–
監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している	3	4.7
一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している	13	20.3
オブザーバーとして参加している監査等委員はいない	48	75.0
集計母数	64	100.0

Q50. Q49で「監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している」または「一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している」を選択された方にお尋ねします。オブザーバーとして参加している監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	14	7	50.0
社内非常勤監査等委員	0	–	–
社外常勤監査等委員	4	3	75.0
社外非常勤監査等委員	16	8	50.0

Q51. 当該委員会における議論の検討状況・審議内容について把握をしていますか。(1つ選択)	社数	%
把握をしている	71	91.0
把握をしていない	7	9.0
集計母数	78	100.0

Q52. Q51で「把握をしている」を選択された方にお尋ねします。どのような形で当該委員会の審議内容等を把握していますか。最も実態に近いものを選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員の全員ないし一部が委員ないしオブザーバーとして参加しており、審議内容を直接聞いている	52	76.5
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の委員から情報提供を受ける機会を設けている	2	2.9
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の事務局から情報提供を受けている	7	10.3
その他	7	10.3
集計母数	68	100.0

Q53. 当該委員会は監査等委員の指名も対象としていますか。（1つ選択）	社数	%
監査等委員も対象としている	52	66.7
監査等委員は対象としていない	26	33.3
集計母数	78	100.0

Q54. Q35で「指名・報酬の両方について別個に設置している」または「報酬についてのみ設置している」を選択された方にお尋ねします。当該報酬を扱う委員会の構成（正規のメンバー）についてご回答ください。

	全体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場
会長（代表権有り）／平均（人）	0.67人	0.77人	0.25人	－人	－人	1.00人
会長（代表権無し）／平均（人）	0.42人	0.50人	0.00人	1.00人	－人	－人
代表取締役社長／平均（人）	0.99人	0.98人	1.00人	1.00人	－人	1.00人
監査等委員でない社内取締役／平均（人）	1.12人	1.00人	1.50人	1.00人	－人	－人
監査等委員でない社外取締役／平均（人）	2.13人	2.35人	1.56人	1.00人	－人	1.00人
社内常勤監査等委員／平均（人）	0.90人	1.00人	0.82人	－人	1.00人	－人
社内非常勤監査等委員／平均（人）	1.00人	1.00人	－人	－人	－人	－人
社外常勤監査等委員／平均（人）	1.07人	1.14人	1.00人	1.00人	－人	1.00人
社外非常勤監査等委員／平均（人）	1.90人	1.93人	1.91人	1.50人	2.00人	2.00人
社外有識者／平均（人）	0.14人	0.00人	0.00人	－人	－人	1.00人
執行役員を含む従業員／平均（人）	1.00人	0.40人	2.00人	－人	－人	－人
その他／平均（人）	0.29人	0.20人	0.00人	1.00人	－人	－人

Q55. 当該委員会について、委員長は誰が務めていますか。(1つ選択)	社数	%
会長(代表権有り)	2	2.7
会長(代表権無し)	1	1.4
代表取締役社長	15	20.5
監査等委員でない社内取締役	–	–
監査等委員でない社外取締役	10	13.7
社内常勤監査等委員	5	6.8
社内非常勤監査等委員	–	–
社外常勤監査等委員	5	6.8
社外非常勤監査等委員	28	38.4
社外有識者	–	–
執行役員を含む従業員	–	–
その他	–	–
特に決めていない	7	9.6
集計母数	73	100.0

Q56. 当該委員会について、監査等委員の正規のメンバーとしての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員が正規のメンバーとなっている	22	24.4
監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている	28	31.1
一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている	26	28.9
監査等委員は正規のメンバーとして参加していない	14	15.6
集計母数	90	100.0

Q57. Q56で「監査等委員の過半数が正規のメンバーとなっている」または「一部(半数以下)の監査等委員が正規のメンバーとなっている」を選択された方にお尋ねします。正規のメンバーとなっている監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	43	1	2.3
社内非常勤監査等委員	4	0	0.0
社外常勤監査等委員	11	7	63.6
社外非常勤監査等委員	54	51	94.4

Q58. 当該委員会について、監査等委員のオブザーバー(正規のメンバーではなく)としての関与状況について教えてください。(1つ選択)	社数	%
監査等委員全員がオブザーバーとして参加している	–	–
監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している	3	4.4
一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している	13	19.1
オブザーバーとして参加している監査等委員はいない	52	76.5
集計母数	68	100.0

Q59. Q58で「監査等委員の過半数がオブザーバーとして参加している」または「一部(半数以下)の監査等委員がオブザーバーとして参加している」を選択された方にお尋ねします。オブザーバーとして参加している監査等委員の方をすべて選択してください。(複数選択可)	母数	社数	%
社内常勤監査等委員	13	7	53.8
社内非常勤監査等委員	0	–	–
社外常勤監査等委員	5	3	60.0
社外非常勤監査等委員	16	8	50.0

Q60. 当該委員会における議論の検討状況・審議内容について把握をしていますか。(1つ選択)	社数	%
把握をしている	81	90.0
把握をしていない	9	10.0
集計母数	90	100.0

Q61. Q60で「把握をしている」を選択された方にお尋ねします。どのような形で当該委員会の審議内容等を把握していますか。最も実態に近いものを選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員の全員ないし一部が委員ないしオブザーバーとして参加しており、審議内容を直接聞いている	59	75.6
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の委員から情報提供を受ける機会を設けている	4	5.1
任意の諮問委員会の委員ないしオブザーバーとして参加している監査等委員はいないが、任意の諮問委員会の事務局から情報提供を受けている	8	10.3
その他	7	9.0
集計母数	78	100.0

Q62. 当該委員会は監査等委員の報酬も対象としていますか。（1つ選択）	社数	%
監査等委員も対象としている	37	41.1
監査等委員は対象としていない	53	58.9
集計母数	90	100.0

Q63. 指名若しくは報酬を扱う任意の委員会への関与や情報収集等について、監査等委員会において工夫している取組等がございましたらご記入ください。（自由記述）

Q64. 指名若しくは報酬を扱う任意の委員会について、ご意見がございましたらご自由にご記入ください。（自由記述）

【Ⅴ：意見陳述権の検討状況】

Q65. 直近事業年度の株主総会に際し、監査等委員会における意見陳述権に関する決議の状況について当てはまるものを選択してください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員会における意見内容の決議を行った	230	54.8
監査等委員会における意見内容の決議を行わなかった	190	45.2
集計母数	420	100.0

Q66. Q65で「監査等委員会における意見内容の決議を行った」と回答された方にお尋ねします。かかる決議はどのタイミングで行いましたか。【定時株主総会開催日の〇ヶ月前】（数値記入）	社数	%
～0.5ヶ月前	9	3.9
0.6～1ヶ月前	86	37.6
1.1～1.5ヶ月前	73	31.9
1.6～2ヶ月前	44	19.2
2.1～2.5ヶ月前	5	2.2
2.6～3ヶ月前	9	3.9
3.1～3.5ヶ月前	1	0.4
3.6～4ヶ月前	2	0.9
集計母数	229	100.0

Q67. 監査等委員会として、監査等委員以外の取締役の選任や報酬について、株主総会における意見陳述権を行使するための検討プロセスはどのように構築されていますか。（1つ選択）	社数	%
任意の委員会に監査等委員が参画し、その審議内容を監査等委員会として確認・承認している	187	45.0
任意の委員会とは別に、監査等委員会独自に評価・検討を行っている	99	23.8
執行側の決定事項として報告を受けるのみで、特段の異議がない限り追認している	107	25.7
その他	23	5.5
集計母数	416	100.0

Q68. 取締役の指名に関し、監査等委員会はどのような観点で意見を決定していますか。(複数選択可)	社数	%
企業理念の理解度および過去の業績	181	43.4
取締役会全体としてのスキル・マトリックスのバランス	235	56.4
ジェンダーや国際性などの多様性(ダイバーシティ)	85	20.4
具体的な評価基準はなく、執行側の提案を尊重している	194	46.5
その他	33	7.9
集計母数	417	100.0

Q69. 取締役の報酬体系に関し、監査等委員会はどのように検討していますか。(1つ選択)	社数	%
業績連動報酬のKPIが中長期戦略と整合しているかを検証している	126	30.5
自社株報酬などの導入状況や、株主利益との連動性を確認している	52	12.6
報酬総額が株主総会の決議枠内に収まっているかの適法性確認に留めている	195	47.2
その他	40	9.7
集計母数	413	100.0

Q70. 代表取締役(CEO)の後継者計画(サクセッション・プラン)について、監査等委員会はどのように関与していますか。(1つ選択)	社数	%
計画の策定および運用状況について、定期的に報告を受け議論している	48	11.5
策定には関与していないが、候補者の選定プロセスを監視している	160	38.5
特に関与していない	183	44.0
その他	25	6.0
集計母数	416	100.0

Q71. これまでに、指名または報酬に関して、監査等委員会として「執行側の提案に対する反対意見あり」と判断し、株主総会で陳述した(または参考書類に記載した)ことはありますか。(1つ選択)	社数	%
ある	1	0.2
意見を形成したが、執行側との協議で修正されたため、陳述はしなかった	7	1.7
ない	410	98.1
集計母数	418	100.0

【Ⅵ：内部統制システムと組織的監査の構築】

Q72. 貴社における内部監査部門の設置状況について教えてください。（1つ選択）	社数	%
専任の内部監査部門が設置されている	375	89.7
兼任スタッフによる内部監査体制がある	42	10.0
内部監査部門は設置されていない	1	0.2
集計母数	418	100.0

Q73. 内部監査部門の報告ライン（レポートライン）について、貴社の実態に最も近いものを選んでください。（1つ選択）	社数	%
監査等委員会と社長（CEO）の双方に直接報告する「デュアル・レポートライン」が確立している	322	77.0
社長等の執行側が主たる報告先であり、監査等委員会へは写し等が報告される	81	19.4
監査等委員会にのみ報告される（執行側からは独立）	11	2.6
執行側のみに報告される	4	1.0
集計母数	418	100.0

Q74. 監査等委員会は、内部監査部門に対して、調査等を指示する権限が社内規則で定められていますか。また、監査等委員会はその権限を行使して指示をしたことや、権限に基づかない依頼をしたことがありますか。（1つ選択）	社数	%
社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある（差し支えない範囲で具体的な事例についてご記入ください）	129	31.0
社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない	170	40.9
社内規則で権限は規定されていないが、権限に基づかない依頼をしたことがある（差し支えない範囲で具体的な事例についてご記入ください）	65	15.6
社内規則で権限は規定されておらず、権限に基づかない依頼をしたこともない	47	11.3
その他	5	1.2
集計母数	416	100.0

Q75. 監査等委員会は、内部監査部門長の人事（評価・異動・処分等）に関与していますか。（複数選択可）	社数	%
内部監査部門長の人事について決定権を有している	5	1.2
内部監査部門長の人事について事前の同意権を有している	77	18.5
内部監査部門長の人事について事前に協議、又は相談を受けている	158	37.9
内部監査部門長の人事については、特に関与していない	194	46.5
その他	4	1.0
集計母数	417	100.0

Q76. 内部監査部門との連携において、監査計画の策定にどのように関与していますか。(1つ選択)	社数	%
監査等委員会の重点監査項目を反映させるよう指示・調整している	71	17.0
策定された計画について報告を受け、確認している	321	77.0
特に関与していない	16	3.8
その他	9	2.2
集計母数	417	100.0

Q77. 内部監査の結果は、取締役会での意思決定や議決権行使にどのように活用されていますか。(1つ選択)	社数	%
不正やリスクが高い部門の案件審議において、判断材料として活用してい	51	12.4
組織的な課題として認識し、再発防止策のモニタリングに活用している	246	59.7
報告事項として確認しているが、個別の経営判断には直結させていない	108	26.2
その他	7	1.7
集計母数	412	100.0

Q78. 内部監査部門の機能発揮や監査等委員会として内部監査部門の機能を有効活用するために行っている工夫や取組みがあれば教えてください。(複数選択可)	社数	%
人員増強の執行側への打診	127	31.5
内部監査部門を監査等委員会の直下に配属	33	8.2
指揮命令権の明確化	46	11.4
ミーティングの増加	283	70.2
監査等委員会スタッフとの兼務	107	26.6
有望人材のキャリアパスとしての位置付けを明確化	29	7.2
その他	26	6.5
集計母数	403	100.0

【Ⅶ:監査等委員会の体制と実務】

Q79. 監査等委員会を補助するスタッフ(事務局)の体制について教えてください。(複数選択可)	社数	%
監査等委員会の指揮命令下にある専任スタッフがいる	104	25.0
執行部門との兼務スタッフがいるのみ	79	19.0
内部監査部門が事務局を兼ねている	92	22.1
特段のスタッフは配置されていない	162	38.9
その他	5	1.2
集計母数	416	100.0

Q80. 常勤または社外監査等委員を補佐する、(取締役でない)監査担当の役員を選定していますか。(1つ選択)	社数	%
選定している	12	2.9
選定していない	404	97.1
集計母数	416	100.0

Q81. (常勤の監査等委員がいる場合)常勤監査等委員と非常勤監査等委員(社外取締役)の情報共有はどのように行われていますか。(1つ選択)	社数	%
常勤委員が重要な会議に出席し、その内容を詳細に非常勤委員へ報告・共有している	283	70.2
取締役会や監査等委員会での報告資料を通じて共有している	107	26.6
会議での報告を除き、スタッフから情報の連絡や共有を行っているのみ	3	0.7
その他	10	2.5
集計母数	403	100.0

【Ⅷ:特定の重要事項における監査】

Q82. 利益相反取引(関連当事者取引等)の承認に際し、会社法第423条第4項に基づく任務懈怠の推定規定の適用を前提に、監査等委員会の事前承認を行っていますか。(1つ選択)	社数	%
行っており、第三者価格との比較など厳格に検証した上で承認している	36	8.7
行っているが、実質的には執行側の説明を追認する形式に留まっている	68	16.4
事前承認の制度は活用せず、個別の取締役会決議において判断している	130	31.3
何も行っていない	5	1.2
そのような事例が発生したことがない	162	39.0
その他	14	3.4
集計母数	415	100.0

Q83. 監査等委員(特に社外取締役)として、株主や投資家との対話(エンゲージメント)にどのように関与していますか。最も実態に近いものを選択してください。(1つ選択)	社数	%
スモールミーティング等に直接参加し、ガバナンス体制について説明して	17	4.1
IR担当部門から株主の意見のフィードバックを受け、議論に反映させてい	110	26.5
直接の対話は行っておらず、株主総会での対応に留まる	274	66.0
その他	14	3.4
集計母数	415	100.0

Q84. 今後、監査等委員会制度をより有効に機能させるために、制度や実務慣行において改善が必要だと感じる点はありますか。(自由記述)